

法人会の公益事業には一般の方でもご参加できます。

(詳しくは行事予定をご覧ください)

開催 11月14日 **木**

税を考える週間講演会

18:00 ~ 20:00
二子玉川ライズ ITSCOM STUDIO & HALL



税制研究会「相続・事業承継セミナー」税制委員会主催

令和元年10月1日から消費増税と



詳しくは
国税庁ホームページで

共に軽減税率制度が実施されます。

2019年9月1日発行

Contents

9月・10月・11月の行事予定	2
幸新署長着任のご挨拶	3
玉川税務署主要幹部プロフィール	4
理事会・委員会・支部・部会 活動報告	5
玉川税務署からのお知らせ	15
地球温暖化対策報告書を提出しませんか	19

<お問い合わせ>

発行人 / 公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集 / 公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局 / 東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX03-3707-4992
<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会

検索

9月の行事予定

1(日)	★和太鼓コンサート	16:00	駒澤大学深沢キャンパス 120周年アカデミーホール
5(木)	★決算法人説明会 第1・4・6・7・8支部合同研修会～屋形船演進～ 研修委員会	13:30 18:00	玉川税務署 法人会事務局
6(金)	青年部会 役員会	19:00	玉川ホールラウンジ1F
9(月)	女性部会 役員会	13:30	法人会事務局
11(水)	★第6・8支部合同アドベントソング実演と講演 第9支部全体会議	18:00 18:00	丸三証券橋二子玉川支店 佛子ビル1F(ASA用賃)
12(木)	正副会長会議 理事会	14:30 15:00	法人会事務局 玉川税務署
13(金)	★第11支部スマホ研修会	18:00	佛子ビルラウンジ1F
15(日)	【たまでんBOARD11月号9月分原稿締め切り】		
17(火)	青年部会 全体連絡会	19:00	玉川町会会館
18(水)	★源泉部会 企業訪問見学会 絵はがきコンクール実行委員会 副会長会議	9:00 13:30 16:00	龍0館、埼玉県防災学習センター 法人会事務局 法人会事務局
19(木)	★普通救命講習会 ホーム・ジワ・キョウ 絵はがきコンクール 広報委員会	9:00 10:00 13:30 18:00	玉川消防署 法人会事務局 法人会事務局 法人会事務局
20(金)	会員増強キャンペーン並びに大型保障制度推進会議TAMAGAWA絆PROJECT 税制委員会	18:00 18:30	二子玉川17ビル東急30F 法人会事務局

9月・10月・11月の行事予定は8月20日現在のものです
★印は一般の方も参加できる行事です
お問い合わせは玉川法人会事務局まで

10月の行事予定

3(木)	法人会全国大会	14:00	三重県津市産業文化センター
4(金)	女性部会バス日帰り研修会	8:00	秩父方面
8(火)	★第7支部 おもしろセサミ ホーム・ジワ・キョウ	17:30	未定
9(水)	絵はがきコンクール選考会	10:00	法人会事務局
10(木)	★決算法人説明会 ★第6支部 観劇	13:00 13:00	玉川税務署 帝国劇場
15(火)	【たまでんBOARD11月号原稿締め切り】		
16(水)	ID・PW方式無料体験会	10:00	玉川税務署
18(金)	広報委員会	18:00	法人会事務局
19(土)	★第3支部尾山台フェスティバル	9:00	尾山台ハッピーロード
20(日)	★第6支部二子玉川祭礼	10:00	二子玉川商店街
21(月)	青年部会役員会 絵はがきコンクール作業	19:00 13:30	未定 法人会事務局
24(木)	第1・2支部バス探訪ツアー	7:00	ハートランド前
25(金)	★新設法人説明会 公益事業推進委員会	13:30 15:00	玉川税務署 法人会事務局
26(土)	★せたがや産業フェスタ	10:00	世田谷区役所中庭&その周辺
30(水)	★第1・2・3・4・9・12支部合同異業種交流会	18:30	未定
31(木)	源泉部会役員会 年末調整等説明会	11:30 13:00	年末調整説明会 二子玉川総合支所内玉川区民会館

11月の行事予定

2(土)	★第7支部ふれあい運動会	9:00	瀬田小学校
5(火)	第2支部役員会	19:00	佛豊島工務店
6(水)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
7(木)	第7支部女性部会研修会	11:00	未定
8(金)	全国青年の集い大分大会 ★第1・2・3支部合同ゴルフ大会	14:00 8:00	iichiko総合文化センター 森永高滝カントリークラブ
12(火)	納税表彰式	15:30	東郷記念館
14(木)	★税を考える週間講演会	18:00	二子玉川ITCOM STUDIO & HALL
15(金)	ホーム・ジワ・キョウ 【tamagawa公論新年号11月分原稿締め切り】	10:00	法人会事務局
18(月)	絵はがきコンクール実行委員会	13:30	法人会事務局
19(火)	広報委員会 青年部会役員会	18:00 19:00	法人会事務局 未定
20(水)	正副会長会議 常任理事会 理事会	13:30 14:00 15:00	玉川区民会館二子玉川庁舎 玉川区民会館二子玉川庁舎 玉川区民会館二子玉川庁舎
22(金)	第1・2支部共催もっと知りたい地域の歴史		奥沢区民センター
23(土)	第3・4・9・12支部合同バスツアー	8:00	養老渓谷ほか
27(水)	税に関する絵はがきコンクール表彰式	16:00	玉川税務署
28(木)	★ゴルフ同好会コンペ	8:00	読売カントリークラブ

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

令和元年9月分の源泉所得税の納付期限	令和元年10月10日(木)
令和元年7月決算法人の確定申告期限・納付期限	令和元年9月30日(月)
令和2年1月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	令和元年9月30日(月)
消費税の中間申告期限・納付期限	令和元年9月30日(月)
令和元年10月決算法人の第3四半期分、2年1月決算法人の半期分・第2四半期分、2年4月決算法人の第1四半期分	
令和元年10月分の源泉所得税の納付期限	令和元年11月11日(月)
令和元年8月決算法人の確定申告期限・納付期限	令和元年10月31日(木)
令和2年2月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	令和元年10月31日(木)
消費税の中間申告期限・納付期限	令和元年10月31日(木)
令和元年11月決算法人の第3四半期分、2年2月決算法人の半期分・第2四半期分、2年5月決算法人の第1四半期分	

消費税の
期限内納付を
お願いいたします。

幸新署長 着任のご挨拶



玉川税務署
署長
幸 安夫

この度の人事異動により、関東信越国税局派遣主任国税庁監察官から転任してまいりました幸でございます。前任の高杉と同様、変わらぬご厚誼のほどよろしくお願いいたします。

阿部会長をはじめ公益社団法人玉川法人会の役員並びに会員の皆様には、税務行政に対し常日頃から深いご理解と格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この機会をお借りいたしまして、簡単な自己紹介をさせていただきますと、出身は大分県別府市、現在は東京都台東区に住んでおります。

昭和56年に熊本国税局に採用され、東京国税局管内の税務署に勤務したのち、平成5年に東京国税局査察部に異動、主に査察調査及び査察調査事案に係る審理事務に従事しておりました。昨年、一昨年は、国税庁監察官として関東信越国税局に派遣されておりました。福岡県の久留米税務署勤務以来、5年ぶりの税務の第一線での仕事になりますので、玉川法人会の皆様方におかれましては、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、玉川法人会は、昭和25年の創立以来の長きに渡って、正しい税知識の普及と納税意識の高揚、地域企業の健全な発展に資する事業などを展開されるとともに、地域社会への貢献活動にも積極的に取り組んでこられました。このような取組活動は、我々税務行政の円滑な運営に欠くことのできない大きな役割を果たすものであり、深く感謝申し上げますとともに、改めて敬意を表するところでございます。

法人税をはじめ国税の多くは、自らが申告を行

い、税額を確定させ、納付するという申告納税制度を採用していることから、納税者の皆様が高い納税意識を持ち、法律に定める納税義務を自発的かつ適正に履行することが必要です。我々国税当局は、租税の意義と役割、租税の仕組み等に係る広報活動、租税教育、法令解釈等の明確化、税務相談などの様々な取組みを行っておりますが、法人会の皆様のご協力によって、税に関する情報等が直接納税者の皆様に伝わるのが非常に重要であると認識しております。

私どもは、10月からの消費税率の引き上げと、軽減税率制度の導入に向けて、継続して各種広報施策を進めているところでございます。これまでの説明会では、軽減税率制度の概要、請求書や帳簿に新たに記載すべき事項などの説明を行ってききましたが、10月以降玉川税務署で開催する説明会では、本年10月1日を含む課税期間の申告をされる納税者の皆様に向けて、消費税の申告書の作成（記載）の仕方についての説明も行っていくこととしております。消費税軽減税率説明会へ多くの納税者の皆様にご参加いただけるよう、広報周知にご協力お願い申し上げますとともに、会員の皆様方も申告に向けて準備を進めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

社会・経済情勢が大きく変化する中、玉川法人会は、公益社団法人として様々な課題に取り組みおられると承知しております。我々職員も、これまで長年に渡り培ってきた皆様との信頼関係を大切にし、引き続き緊密な協調関係を築いてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

結びにあたり、公益社団法人玉川法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念申し上げます、着任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。


令和元年度 玉川税務署主要幹部プロフィール




役職 署長
 氏名 幸安 夫
 干支 寅
 血液型 A型
 出身地 大分県
 趣味 読書、神社仏閣巡り
 モットー 日日は好日



役職 副署長(管理運営・徴収・法人課税担当)
 氏名 野田 真一郎
 干支 辰
 血液型 O型
 出身地 福岡県
 趣味 ウォーキング
 モットー 思いやりの心を持つ



役職 副署長(総務・個人課税・資産課税担当)
 氏名 長尾 欣
 干支 酉
 血液型 O型
 出身地 福井県
 趣味 読書、旅行(ドライブ)
 モットー 明るく元気に前向きに



役職 総務課長
 氏名 津田 順子
 干支 未
 血液型 AB型
 出身地 山梨県
 趣味 かき氷の食べ歩き、ヨガ
 モットー いてもらいたい人になる(職場でも家庭でも)



役職 法人課税第1部門 統括官
 氏名 三平 国誉
 干支 申
 血液型 O型
 出身地 千葉県
 趣味 サイクリング
 モットー 何事もチャレンジ



役職 法人課税第1部門 上席調査官
 氏名 山尾 志野
 干支 未
 血液型 A型
 出身地 鳥取県
 趣味 音楽鑑賞
 モットー 気配り、目配り、心配り

玉川税務署から「説明会開催」のお知らせ

令和元年10月1日を含む課税期間の「消費税申告書 作成(記載)のポイント」

- 各開催日とも説明内容は同一ですので、ご都合に合わせてご参加ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時	開催地等		主催者	留意事項	問合せ先	
	所在地等	定員				
令和元年10月10日(木)	15:55~16:30 (約30分)	玉川2-1-7 玉川税務署 (3階会議室)	約30名	玉川税務署	事前予約不要 説明会場には駐車場はございません。ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。	法人課税第1部門(審理担当) 03-3700-4131 ※音声ガイダンスに沿って、『2』を選択してください。
令和元年11月6日(水)						
令和元年12月5日(木)						
令和2年1月16日(木)						

理事会・委員会・支部 活動報告

令和元年度 第2回 理事会

日時 7月17日(水) 15:00～17:00
 場所 玉川区民会館 二子玉川仮設庁舎集会室
 参加者 43名

次第

1. 会長（代表理事）より業務遂行状況の報告
2. 税務署長挨拶
3. 玉川税務署新任幹部紹介
4. 報告事項
 - (1) 支部・部会の事業計画・予算執行計画進捗状況
 - (2) 令和元年度入退会状況
 - (3) 地球温暖化対策報告書制度ご協力のお願い
 - (4) 令和元年度～2年度 顧問・相談役就任承諾
 - (5) 会館建設計画の見直し
 - (6) 記念事業実行委員会設置
5. 審議事項
 - (1) 理事監事名簿作成見積り合わせ
 - (2) 「税を考える週間講演会」について
 - (3) 事業内容変更届及び提案（資料添付のある報告）
 - (7) 業務執行理事から業務遂行状況の報告（書面による報告）



理事会の様子

税制委員会

税制研究会「今知らないと損をする 中小企業オーナーのための相続・事業承継対策」

日時 7月23日(火) 18:30～20:20
 場所 玉川町内会会館
 参加者 26名

令和時代に入り最初の税制研究会（通算3回目）を研修委員会の後援により、東京法人会連合会と共催で開催しました。

東法連の小野寺英輔事業第二課長、玉川法人会の大島光隆税制委員長による挨拶の後、講師の税理士法人チェスターの税理士・1級ファイナンシャル・プランニング技能士の柿沼慶一氏に、多くの中小企業にとって喫緊の課題となっている「相続・事業承継」への対策についてのお話を伺いました。

近年顕著になっているのは少子高齢化時代の中で約2割が親族内に適当な後継者がいないという現実です。一方、後継者がいる場合には、どのよ

うに会社の株を与えるかも熟慮すべき重要な課題となっています。

親族への承継で良くあるのは、相続が「争族」になるケースです。事例を交え、経営権の確保のため後継者に株式を集約するといった対策、そのための準備について解説していただきました。

また、株式の財産権の面からみると、優良企業ほど評価額が高くなる反面、未上場企業の株式は換金性に乏しいため、相続時に発生する納税資金の確保が必要になります。いかに自社株式評価が



左より柿沼講師、小野寺氏、大島委員長、大嶽委員長

低い時に実行するかのポイントについて伝授していただきました。

さらに平成30年に改正された事業承継税制について、そのメリット及び活用上の注意点について説明をしていただきました。特例承継計画を作成し、平成35（令和5）年3月31日までに都道府県に承認されると、10年以内に事業承継する場合に限って、贈与税・相続税の納税猶予及び免除といった優遇措置が特例で受けられるとのことでした。ただし条件等があるので税理士や専門家に相談さ

れたほうが良いでしょう、とのことでした。

説明は平易でわかりやすく、非常に満足できる内容でした。参加者の一人は「いつも銀行から何とかした方がいいですよ、と言われていたので今日はタイムリーでした」と喜んでおられました。

最後に後援の大嶽公彦研修委員長の挨拶で無事終了となりました。

（広報委員長 松山 仁、
税制副委員長 田川 幸平の共同執筆）

第1・2支部

第1・2支部合同歴史セミナー ～地域の歴史を学ぼう～

「もっと知りたい地域の歴史・パート③」

日時 6月21日(金) 18:30～20:00
場所 奥沢区民センター・第2集会室
内容 玉川浄水場「多摩川の浄水場」
奥沢史跡めぐり①
「てくたくぶっく・九品仏東コース」
奥沢史跡めぐり②
「てくたくぶっく・九品仏西コース」
講師 奥沢地誌保存会 染野和夫氏
参加者 34名

今回で3回目になる地域の歴史セミナー「もっと知りたい地域の歴史」が開催されました。講師は、1、2回目が続いて奥沢地誌保存会の染野和夫さんです。



講師の染野和夫氏

玉川地域には歴史的に重要と思われる場所に目印となる石標が立てられていて、玉川石標を守る会（旧・玉川の郷土を守る会）により維持、管理されています。

今回は同会が玉川総合支所の地域振興課にて配布している「てく

たくぶっく」という小冊子をもとに、そこに掲載されている石標に注目して、それらを1つずつ解説する方法で地域の歴史を紐解きました。この「てくたくぶっく」とは、まるでご朱印帳のごとくに、てくたくと歩いて石標を巡り、石標の名前だけが書かれた無地のページを石の文字の上にあてて上から鉛筆で擦り拓本を完成させようという趣旨のものです。添付されている石標がマークされた地図を片手に歩いて石標を巡り、地域の歴史を肌で感じようというのはとても素晴らしいことだと思いました。参加者には1冊ずつこの本が配布されたので、私も早速時間を見つけて近隣の石標を訪ねてみたいと思いました。ただ、私には拓本も良いのですが、自撮り写真を撮って一つのアルバムにしても面白いのではと考えているところです。

（第1支部 副支部長 船本 貴一）



熱心に聞き入る参加者の皆さん

第3支部

第3支部交流会 “最新情報をお届けします！”

パート1 意外と知らない消防法—

アパート、マンション、テナントオーナーさん必見

パート2 2020東京オリンピック・パラリンピック— 世田谷区の取り組み

日時 7月9日(火) 18:30~21:00

場所 イタリア料理店「トラットリア ロアジ」

講師 パート1：玉川消防署 高下消防指令

パート2：板井ひとし世田谷区議会議員

参加者 25名

第3支部では毎年恒例の研修会&オイシイ交流会を7月9日にイタリア料理「トラットリア ロアジ」で開きました。今回はお役立ち情報が盛りだくさん。まずパート1では、講師の玉川消防署・高下消防司令にお話を伺いました。玉川消防署管轄の火災原因のトップは何と電気火災、2位たばこ、3位放火でした。みなさん、コンセントやコードのチェックは大丈夫でしょうか？ また消防法については、用途が変わると設備が変わるということをご存じでしょうか。例えばテナントが不動産から飲食店に変わると消防法が変わり、面積が300㎡を超えると、居住地にも自動火災報



真剣に聞き入る皆さん



講師の高下消防司令



講師の板井区議会議員

知設備が義務付けられるとか。さらに、違反ビルはHPにも掲載されるなど興味深い話でした。

パート2では、世界最大のスポーツの祭典・東京オリパラまで残り1年、チケットの抽選などでワクワク感が高まる中、2020年に向け世田谷区の取り組みについて「実現力ナンバーワン！イタイところに手が届く」をモットーにする世田谷区議会議員・板井（いたい）ひとし氏に講演していただきました。世田谷区では唯一動物と行う馬術競技が開催され、アメリカ合衆国のホストタウンとして大蔵運動場で、アメリカ選手団のキャンプが実施されます。先生は、「日本が最もメダルを獲得した大会は？」(答えは、リオデジャネイロ)、「最もメダルを獲得した競技は？」(答えは、体操)と楽しいクイズ形式を取り入れて、世田谷区の魅力あるまちづくりや競技会場、キャンプ地のレガシー化、また子供たちに学校単位で観戦してもらい、スポーツに親しませる取り組みなど、詳細に説明していただきました。面白いのは、馬のたてがみにも注目！選手のこだわりで編み方に個性があるとか。来年の熱い夏を楽しみたいものです。講師の先生方、ありがとうございました。講演の後は、20周年を迎えたロアジさんの美味しい料理が場を盛り上げてくれました。みなさまのご参加、心からお礼を申し上げます。

(第3支部 広報委員 羽田 葉子)

第5支部

会員交流会

日時 7月12日(金) 19:00～21:00
場所 居酒屋「稲田」
参加者 16名

第5支部では多くの皆さんにご出席いただき、総勢16名で会員交流会を開催いたしました。会場は、第5支部地域内にあり法人会メンバーにも馴染み深い、上野毛駅より徒歩1分の居酒屋「稲田」さんです。ホルモン料理がとても美味しいと評判のお店で、創作海鮮料理なども盛り

だくさんあり、どれも大変美味しくいただくことができました。店内奥の半個室でゆったりと食事をとりながら異業種の皆さんと歓談することができ、とても良かったと思います。

お酒好きの方が多く参加されていたので、「次の交流会も一献酌み交わしながら」と次回開催を約束してお開き。有意義な会員交流会となりました。

地元の美味しいお店を巡る会員交流会はとても楽しい会です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。(第5支部 広報委員 半浦 真雄)



有意義な懇談会となりました

第6支部

二子玉川小学校 避難所宿泊防災訓練

日時 7月19日(金) 15:15～
場所 二子玉川小学校
参加者 法人会6名(一般約100名)
主催 二子玉川小学校 学校協議会

まだ梅雨が明けず、午後からは雨という予報でしたが、防災訓練が始まる時間にはすっかり晴れて青空が広がっていました。

終業式を終え、一度家に帰った子どもたちが保護者の皆さんと体育館に集合。数人ずつのチームに分かれ、親子一緒に、順番に防災訓練をしていくというもの。

訓練は、「通報訓練」「AED操作訓練」「消火訓練」「煙中脱出訓練」などなど……

消防署の方による、大きな窯での炊き出しの様子も見学できました。

第6支部のメンバーは、避難所(体育館)で宿泊ができるように、段ボールハウスの組み立

てをお手伝いする予定でしたが、事情により今回は中止。楽しみだっただけに、残念！次回に期待します！

力自慢の女子たちは、ちょっと拍子抜けでしたが、子どもたちが訓練している現場を見回りました。下の写真の、消火器を使った、消火訓練は、子どもたちに人気の訓練でした。お料理や洗濯と同じで、一度でも経験する、しないでは大違い。これはいざという時、本当に役立つ



左から田村さん、守永さん、廣部さん、三溝さん

と思いました。

支部長の鈴木準之助さんと名川さんは、消防団員でもあるので、かっこいい制服姿で子どもたちに訓練をしていました。火災現場のニュースなどを見たとき、煙の中の制服ほど頼もしく、被災者を安心させてくれるものはないなと実感しました。

二子玉川小学校の防災倉庫には、ミネラルウォーターやビスケット、アルファ米、カレーなどの食料が1600食分備蓄されています。そのほか、お湯を沸かすための大きなバーナーやマンホールトイレ、ポータブルラジオやライトなど、様々なものが積まれていました。できれば、「避難所」こういったもののお世話になるときが来なければよいな…でもちょっと味わったり、

体験したりしてみたい。今回の訓練はそんな不思議な好奇心を突き動かしてくれました。何事も経験！これに尽きます。

(女性部会広報委員 第6支部 田村 尚美)



校庭の消防自動車をバックに・・・守永さん、田村さん、廣部さん

玉川町会盆踊り大会

日時 7月26日(金)・27日(土) 18:00～21:00
 場所 246高架下 二子玉川西地区 ふれあい広場
 参加者 9名 (一般約2,000名)

猛暑の中、令和初の玉川町会盆踊り大会が、7月26日(金)・27日(土)の2日間開催されました。焼きそば、焼き鳥、フランクフルト、わたがし、ラムネ、おもちゃなど、お祭りの目玉でもある出店がズラリ！

第6支部は、今年も入り口に一番近いブースで、チャリティー募金に協力しました。募金して下さった方へプレゼントのe-Taxイタ君のイラスト入り風船は、子ども達に大人気！今年は、ブラックやパープルなど、ちょっと大人っぽいのがトレンドカラーでした。たいこの「どん・どん・どん・どん！」4拍子にさそわれ、ワンちゃんも、赤ちゃんと一緒にお父さんに抱かれ飛び入り参加！私たちも、手を休めることなく踊りながらの風船作り♪

日本の夏といえばやっぱり、花火！河川敷から打ち上げられた花火が、夏のひと時をいっそう盛り上げてくれました。

今年は、ヘリウムガスが途中でなくなってしまい、600個の風船しかご用意できませんでしたが、たくさんの方にチャリティーにご参加いただきました。集った募金は、障害者支援施設や被災地へお届けいたします。

(第6支部 広報委員 守永 文子)



飛び入り参加中！



「どん・どん・どん・どん♪」



募金頂きありがとうございました



みなさんお疲れ様でした

第7支部

瀬田「納涼盆踊り大会・2019」

日時 7月27日(土)・28日(日) 17:00~21:00
 場所 瀬田小学校
 参加者 20余名 (一般約300名)

今年は、台風の影響で中止と危ぶまれましたが幸いにも天候が回復し「納涼盆踊り大会」を開催することができました。

恒例のコイン落としゲームのお菓子のつかみ取りに子どもたちの長い行列ができ、両日とも用意したお菓子が足らなくなるという事態に、



支部長自ら走り回るほどの大盛況でした。ポップコーンも大盛況でやはり早くも店じまいになって人の多さに驚くばかりでした。

又、長く並んでいる子どもたちや小さなお子さんに、色とりどりのe-Tax風船を配り喜んでいただけました。

西日が差す暑い中での活動、会員の皆様本当にお疲れさまでした。今年も多くの方々と地域交流を深めることができ、有意義な活動ができたと思います。

(第7支部 副支部長 広報委員 齊藤 浩司)



第9・10支部

用賀に夏が来た！「サマーステージ31」

日時 第1日目 7月24日(水) 17:00~21:30
 第2日目 7月25日(木) 17:00~21:00
 場所 くすのき公園前 (用賀SBSビル裏)
 参加者 87名 (一般約6,000名)

なかなかまだ梅雨明けせず、ぐずついた天気とむし暑さが続く7月24日及び25日。用賀商店街振興組合主催による「サマーステージ31」に、我が玉川法人会、第9支部・第10支部の有志及び関連会社の社員、約87名が参加しました。

毎年の恒例ですが法人会による「e-Tax風船」の配布や「税金クイズ」の他に、法人会メンバーによるブース「四丁目の夕日」で夜店の縁日をイメージした金魚すくいやヨーヨー釣りなども出店しました。税金クイズの用紙をもらおうと法人会ブースで使える100円のクーポン券がもらえるという仕組みです。クーポン券を握った子どもたちが、法人会のブース前に長い列を作ってお祭りを楽しんでいました。いつもは、

なかなか交流できない第9、10支部の面々も、ヨーヨー釣りの風船を作る共同作業などを通じてコミュニケーションをはかることができました。

中央にある広場のステージでは、小学生からお年寄りまでダンスや演奏などのパフォーマンスに加えて今年はボクシングのスパリングなど、ちょっと趣向を変えたものも登場しました。今年から主催の商店街が、イベント会社に運営



税金クイズを配る第10支部佐藤副支部長

を委託したので少し方法も変わりました。途中全ブースの電源が落ちるなどハプニングもありましたが、何とか無事に終える事ができました。子どもたちにとっては、楽しい夏の思い出になったと思います。

天候不順のなかでしたが終わってみれば、まずまずのお天気に恵まれたと思います。今年初めてという法人会の参加者からは「このような経験は普段できないので、とても楽しかったで



法人会前のブースのようす

す」という感想が聞かれました。終了後、大嶽第9支部長の挨拶、鈴木第10支部長による手締めで、2日間の夏のイベントは無事終了しました。

お手伝いに参加していただきました両支部会員及び関連会社の社員の皆様、ありがとうございました。来年は、より多くの支部会員の皆様に、ご参加いただき一層盛り上げていきたいと思ひます。

(広報委員長 第9支部 松山 仁)



みなさんお疲れさまでした

第10支部

支部懇親会

日時 7月18日(木) 18:00~20:30

場所 「さかな料理 魚庄」(用賀)

参加者 15名(新入会員1名含)

記録的な日照不足の続く梅雨のなかにもかかわらず、4期8年にわたり務め上げた佐藤壽夫前支

部長、また久々の再任となる鈴木康二新支部長の両名を美女美男集団が取り囲み、支部懇親会が賑々しく開催されました。当日は、「魚庄」さんの美味しいお料理とお酒に一同楽しく歓談。迫る「用賀に夏が来た!サマーステージ31」へ向けて一丸となり弾みをつける懇親会となりました。

(第10支部 広報委員 白井 千博)



左から鈴木新支部長と佐藤前支部長



第11支部

第一回スマホ研修会

日時 7月12日(金) 18:00～
 場所 ㈱ニッポンダイナミックシステムズ
 参加者 11名

本年度最初のスマホ研修会を㈱ニッポンダイナミックシステムズ会議室にて開催いたしました。テーマは「写真の共有」です。

本日の先生は㈱ニッポンダイナミックシステムズの天野さんと落合さんに講師をお願いし、「LINE」を使った写真の管理方法や、アプリ「家族アルバムみてね」を使った写真の共有の方法を教えてくださいました。「Twitter」を使った写真の共有の手順等については大変勉強になりました。

次回は「電子決済」の予定です。コンビニでお

財布をあけてお釣りをもらっている人が減り、時代は大きく変わってきているなど思うこの頃です。9月13日金曜日18時から「電子決済」のアラカルトを学びますので、皆様のご参加お待ちしております。(第11支部 支部長 丸山 正高)



青年部会

第1回全体連絡会 活動報告

日時 6月25日(火) 19:00～20:00
 場所 玉川区民会館 二子玉川仮設庁舎集会室
 参加者 26名

玉川法人会青年部会に登録をする全ての部会員が参加対象となる全体連絡会の本年度第1回目が6月25日に開催されました。

上田部会長による新体制初となる全体連絡会には、26名の方にご参加頂きました。皆さん、お忙しいところ、ありがとうございました。連絡会では、新しく任命された役員との挨拶と、1年間の事業の紹介がされました。新会員の方も何名か参加

され、その後の懇親会もとても楽しい交流の場となりました。新しい玉川法人会青年部会のスタート！今年も楽しく充実した1年間にしていきましょう！（青年部会 総務室室長 山内 裕介）



全体会議の様子



新体制でスタート！です

- 担当副会長：松浦政幸
- 部会長：上田恭子
- 顧問：兼益宏行
- 相談役：清水明洋
- 相談役：中村匡秀
- 筆頭副会長(社会貢献委員会)：永田登一
- 副会長(広報委員会)：廣瀬幸子
- 副会長(総務委員会)：豊嶋啓聡
- 副会長(研修委員会)：齋藤梨生希
- 副会長(厚生委員会)：天坂晴美
- 【総務室】室長：山内裕介
- 【研修室】室長：高野源弘
- 【運営室】室長：角田 憲
- 【広報室】室長：白井千博

青年部会

令和元年第1回 SKT交流会

日時 8月2日(金) 18:00～
 場所 SHUTTERS 二子玉川
 参加者 43名

世田谷区内の3つの法人会、S(世田谷) K(北沢) T(玉川)の青年部会員が集う“SKT交流会”が、二子玉川で開催されました。今回は玉川法人会が主幹事となり、バーベQや農業体験などの案も出た中、「ビジネスプレゼンテーション」を主にした交流会を実施。豊嶋副部長が司会を担当し、世田谷法人会、北沢法人会、第3ブロックからは目黒法人会 砂村部会長の合計43名というにぎやかな交流会となりました。

「ビジネス・プレゼンテーション」はお一人30

秒の持ち時間。さすが経営者が多いこともあってユニークなプレゼンや、短い時間で社業をアピールされる方などどれも興味深いものでした。普段顔を合わせている仲間が、どのような仕事や活動をしているのかわからないという声に応える形で企画した交流会。にぎやかな中でのアピールタイムはまだまだ改善の余地がありますが、参加者同士で懇親はもちろん、名刺交換もあちこちで行われました。このような活動を重ねることで、部会員同士の仕事にもつながりが出てくるはずですよ。

準備に奔走してくださった皆様、当日混乱の中がんばってくれた皆様、参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。

(青年部会 副部長 永田 登一)



にぎやかすぎる(?)青年部会メンバー



SKTみんなが仲良くなりました



ゴルフ同好会

ゴルフ同好会ゴルフコンペ

日時 7月3日(水) 8:00～
 場所 レイクウッドゴルフクラブ (東コース)
 参加者 62名

令和元年初のゴルフ同好会コンペは、梅雨の中休み、ちょっと蒸し暑いけれど、絶好のゴルフ日

和の中開催されました。レイクウッドゴルフクラブは、今期、女子トーナメント上位ランキングの金澤 志奈所属プロの活躍で話題性もあり、何とんでも、東京から車で1時間弱というアクセスの良さからとても人気の高いコースです。午前8:00よりOUT8組、IN9組の17組にてスタートしました。



豪華電化製品、ゴルフ用品の数々



市場から直送の新鮮な果物、ワインの数々

今年は4年ぶりの東コース。ベントの1グリーンで大きい上にアンジュレーションもきつく、乗っても気が抜けません。特に18番は左の池、右のOBというハザードが待ち受けていて勇気と技が要求されます。62人の参加者の中には、森山 鍊 ゴルフトレーナーも加わり、ますますレベルの高い戦いとなりました。

総合優勝は、第8支部 樋口 弘伸 さん

今年の優勝賞品は、昨年総合優勝された西尾さんが、ご自宅のTVが壊れていて、とても顔色が悪く見えていたところ、優勝賞品でいただいた40インチのTVで観たら驚くほど美しい顔色に！この感動を次の優勝者の方へもお伝えしたいと、2割アップの50インチの4KTVをプレゼント！優勝された樋口さんは、こんなすごいものがいただけるなら家族全員で参加すれば良かった！と、大感激されました。ウィットに富んだコメントで場

を和ませ明るくする笑顔の素敵な方でした。そして、このレジェンドは来年の優勝者へ引き継がれていくこととなりますが、今回は60インチのTV?! 優勝するのが怖い!!

準優勝 大同生命(株) 安田 道明 さん

第3位 第8支部 森山 鍊 さん

ベスグロ 品川法人会 皆川 祐一 さん

ダイソンの扇風機・掃除機、プリンター、小島 アクセサリーさんのネックレス。その日に市場から直送の桃、メロン、サクランボやワインなどたくさん豪華な賞品をご用意くださったゴルフ同好会 鈴木準之助代表幹事、鈴木康二幹事、そして、協賛・ご準備いただきました皆様、本当にありがとうございました。

次回も皆さまの奮ってのご参加をお待ちしております。

(ゴルフ同好会 守永 文子)



松浦副会長のご発声で、元気よく乾杯！



総合優勝の樋口さんと鈴木代表幹事

釣り同好会

釣り同好会

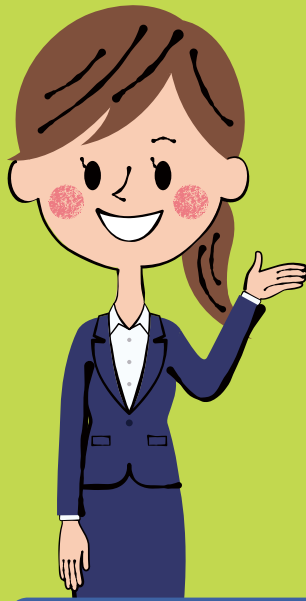
日時 7月14日(日)・15日(月)
場所 新潟県糸魚川市浦本漁港
参加者 3名

釣り同好会、遠征に行っていました。7月14日～15日に2日間 新潟県糸魚川市浦本漁港で釣りをしました。

参加者は中山、鈴木、丸山の3名でした、太刀魚を釣って根魚に移行しました。中山さんオニカサゴ3kgを吊り上げ大騒ぎ、初日に鈴木準之助さんが釣った太刀魚は産卵前なので、泊まった宿で調理していただき、お刺身でとてもおいしかったです。(釣り同好会 幹事 丸山 正高)



3kgの特大力サゴを手にする中山さん



軽減税率制度への対応には準備が必要です!

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率となります。

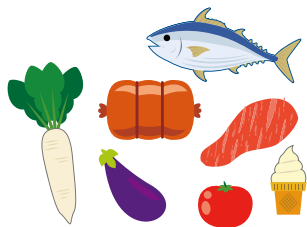
軽減税率(8%)の対象品目は、

- 酒類・外食を除く飲食料品
- 週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。以下のフローチャートを参考に準備が必要な事項をご確認ください。

特に、飲食料品を取り扱う(販売する)事業者の方は、税率ごとの商品管理やレジ・受発注システムの整備などの事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご確認ください。

POINT



飲食料品の取扱い(販売)がある

売上げ・仕入れを税率ごとに区分して経理し、売上税額・仕入税額を計算します。

● 小売業・飲食業

- ・区分経理のためにレジの入替えの検討が必要です。
- ・システムを使用して仕入れの発注をしている場合、システム改修の検討が必要です。

● 卸売業・製造業

- ・取引先に交付する請求書等の様式の検討が必要です。
- ・システムを使用した受発注をしている場合、システム改修の検討が必要です。

※右の①②③を全てご確認ください。



飲食料品の取扱い(販売)がない

仕入れや経費に軽減税率(8%)対象品目があれば、区分して経理し、仕入税額の計算が必要です。

※右の②③をご確認ください。

1

レジの入替えやシステムの改修について
⇒ 2ページの①へ

2

請求書等の記載事項について
⇒ 2ページの②へ

3

帳簿の区分経理・記載事項について
⇒ 3ページの③へ

3ページの④では、飲食料品を取り扱う事業者の方が、適用税率の判定を行うに当たり、留意していただきたいポイントを掲載しておりますのでご覧ください。

① レジの入替えやシステムの改修について

軽減税率制度への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方が、レジの導入や受発注システムの改修等を行う際に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

軽減税率対策補助金の3つの申請類型



A型 複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりする場合



B型 電子的な受発注システムを利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替えを行う場合



C型 軽減税率に対応した請求書の発行を円滑に行うために請求書管理システムを改修・導入する場合

軽減税率対策補助金に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【専用ダイヤル】0120-398-111

【URL】<http://kzt-hojo.jp>

【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

② 請求書等の記載事項について

令和元年10月からは、現行の請求書の記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等（区分記載請求書等）を売上先に交付していただくこととなります。課税事業者の方が仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります（区分記載請求書等保存方式）。

また、免税事業者の方は、課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

軽減税率制度に対応した区分記載請求書等の記載例

請求書において、軽減税率の対象となる商品に「※」といった記号等を表示し、かつ、「※は軽減税率対象」などの表示をする場合

請求書
株〇〇御中 XX年11月30日

日付	品名	金額
11/1	米 ※ A	5,400円
11/1	牛肉 ※ A	10,800円
11/2	キッチンペーパー	2,200円
∴	∴	∴
合計 B		131,200円
10%対象		88,000円
8%対象		43,200円

※軽減税率対象 A △△商事株

同一の請求書において、軽減税率の対象となる商品と標準税率の商品とを区分し、軽減税率の対象となる商品として区分されたものについて、その全体が軽減税率の対象であることを表示する場合

請求書
株〇〇御中 XX年11月30日

日付	品名	金額
軽減税率対象 A		
11/1	米	5,400円
11/1	牛肉	10,800円
∴	∴ B	∴
8%対象		43,200円
標準税率対象		
11/2	キッチンペーパー	2,200円
∴	∴ B	∴
10%対象		88,000円
合計		131,200円

△△商事株

軽減税率の対象となる商品に係る請求書と標準税率の商品に係る請求書とを分けて作成する場合

請求書
株〇〇御中 XX年11月30日

日付	品名	金額
(軽減税率対象) A		
11/1	米	5,400円
11/1	牛肉	10,800円
∴	∴ B	∴
合計		43,200円

△△商事株

請求書
株〇〇御中 XX年11月30日

日付	品名	金額
11/2	キッチンペーパー	2,200円
∴	∴ B	∴
合計		88,000円

△△商事株



- A** 軽減税率の対象であることが明らかになるよう「軽減税率対象」などを記載
- B** 税率ごとに区分して、合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）を記載

軽減税率の対象となる取引がない場合は、標準税率の対象となる取引の金額を記載していれば足り、「8% 0円」といった軽減税率の対象となる取引の金額の記載は要しません。 ⇒ 現行の請求書と変わりありません。

③ 帳簿の区分経理・記載事項について

令和元年10月からは、現行の記載事項に加え、毎日の売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

	【請求書等保存方式】 (現行制度)	【区分記載請求書等保存方式】 (令和元年10月～)
帳簿の 記載事項	① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ② 取引年月日 ③ 取引の内容 ④ 取引の対価の額	左記①～④の記載事項に加え ・ <u>軽減税率の対象品目である旨</u>

【記載に関する留意点】

- ① 「軽減税率の対象品目である旨」の記載は、軽減税率の対象となる取引であることが客観的に明らかであるといえる程度のものである必要があります。
- ② 一定期間分の取引をまとめて記載した請求書等が交付された場合は、その期間分の取引をまとめて帳簿に記載することとしても構いません。

記載例



XX年		総勘定元帳 【仕入勘定】		(税込経理)
月	日	摘要		借方(単位:円)
11	30	株〇〇物産	雑貨(11月分)	88,000
11	30	株〇〇物産	※食料品(11月分) A	43,200
⋮	⋮	⋮		⋮ B
				(※:軽減税率対象品目)

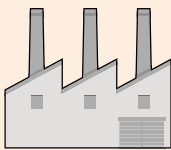
- A** 軽減税率の対象には「※」などの記号を記載します。
- B** 「※」などの記号が軽減税率の対象であることを示すことを記載します。

④ 適用税率の判定に当たりご留意いただきたいポイント！



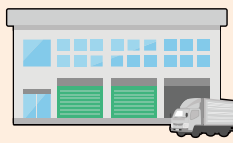
軽減税率かどうかの判定はいつ？

軽減税率が適用される取引かどうかの判定は、商品の販売を行ったとき(取引時点)に判定します。



メーカー

メーカーが「食料品」として商品を販売したかにより、税率を判定



卸売業者

卸売業者が「食料品」として商品を販売したかにより、税率を判定



小売店

業種ごとのポイント

適用税率の判定を行う際は、以下の点にご留意ください。



- 食品製造業**
 - ・食料品を製造するための外注加工費は、**標準税率**が適用されます。
 - ・製造工場等での直売であっても、飲食設備等で飲食させる場合、「**外食**」に該当し、**標準税率**が適用されます。
- 食品卸売業**
 - ・通常必要な容器(缶・トレイ等)に入った食品の販売には、全体に**軽減税率**が適用されます。
- 小売業**
 - ・イートインスペースを設置している小売店等は、持ち帰り販売は**軽減税率**、店内飲食であれば、**標準税率**が適用されます。
- 飲食業**
 - ・飲食店での食事の提供やケータリング等は、**標準税率**が適用され、持ち帰り販売、出前等は**軽減税率**が適用されます。

軽減税率制度に対応するため、 次の事項をチェックしてみましょう!!

軽減税率制度の実施に伴い、事業者の方々は準備が必要となりますので、
次の項目を参考にご自身でご確認ください。



ステップ 1 軽減税率制度の内容の確認

- 軽減税率制度の実施時期、軽減税率の対象品目、仕入税額控除のための帳簿及び請求書等の記載事項、納税事務（税額の計算）
- 事業者の準備を支援する仕組み：「軽減税率対策補助金」

※ 全国の税務署等で、事業者の方々に対する説明会を開催しておりますので、ぜひご参加ください。

ステップ 2 対応が必要な事項の把握と準備の開始

- 影響が生じる事務の確認及び業務手順の見直し
- 現行の帳簿及び請求書等の記載の仕方から区分記載請求書等保存方式への対応
- 会計システム等の導入・改修・入替え
- 軽減税率制度に対応したレジの導入・改修、受発注システムの改修・入替え及び請求書管理システムの改修等（「軽減税率対策補助金」の活用を検討）
- 軽減税率対策補助金の交付申請手続き（一部ベンダーなどによる「代理申請制度」の利用が可能です。）

ステップ 3 売上・仕入商品の税率区分

- 売上・仕入商品に係る税率区分（軽減税率の対象取引の有無）の確認

ステップ 4 業務手順の見直しやレジ・システムの操作確認

- 日々の商品管理や販売管理方法の見直し（商品マスタの見直し）
- 税率区分に応じた経理処理の見直し（経理処理マニュアルの整備）
- 納品書や請求書などの帳票の見直し（取引先との連絡・調整）
- 買換え又は改修したレジ・受発注システムの操作確認

ステップ 5 制度の実施に向けた本格的な準備

- 商品ごとの税率区分等をシステムに登録（商品マスタの整備）
- 値札の付け替え、価格表示の変更準備（経理処理マニュアルの整備）
- 従業員への研修（説明会等への参加）、店頭などでの消費者向けの周知（店頭ポスターなど）

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、「消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）」で受け付けております。
【専用ダイヤル】 0120-205-553（無料） 【受付時間】 9：00～17：00（土日祝除く）
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」（https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm）をご覧ください。

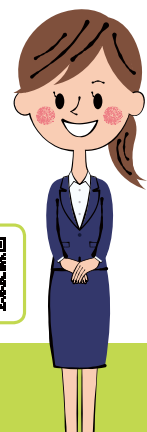
軽減税率制度の特設サイトへは

国税庁 軽減税率



又は

最新の軽減税率制度の説明会の開催日程については、
こちらのQRコードからアクセスすることができます。



地球温暖化対策報告書を提出しませんか

玉川法人会では区内の事業者の皆様へ「地球温暖化対策報告書」の提出を呼びかけています。東京都条例に基づき、各事業所が平成30年4月から平成31年3月までの1年間に使用した電気・ガス・水道等の使用量東京都へ提出する報告書です。エネルギーの使用状況や温暖化対策の実施状況を把握することが狙いです。

〈提出するメリット〉

都内の中小企業事業所が省エネルギー設備等を取付した場合、事業税（法人事業税個人事業税）が減免されます

〈お申し込みは簡単〉

法人会が書類作成をお手伝いいたします。まずは、作成依頼書に必要な事項をご記入いただき、玉川法人会事務局までファックスまたは郵便でお送りください。依頼書は玉川法人会のホームページよりダウンロードができます。

<http://www.tamagawa.or.jp/event/2019/2019ondanka2.html>

日本標準産業分類の再分類番号4ケタは下記までお問い合わせください。

クール・ネット東京 ヘルプデスク
TEL 03-5990-5091

エネルギーの使用量は、各請求書や検針票などでご確認ください。また、下記事業所にお問い合わせいただくと1年分の使用量を確認できます。
※お手元に請求書などをご用意の上お電話ください

電気 東京電力(株) 東京カスタマーセンター(第一)
TEL 0120-995-002 (フリーダイヤル)
03-6374-8936

ガス (都市ガス) 東京ガス お客さまセンター
TEL 0570-002-211 (ナビダイヤル)
03-3603-0361

水道 水道局 お客さまセンター
TEL 03-5326-1101

◎送り先

【FAX】03-3707-4992

【郵送】〒1580094世田谷区玉川|2-1-15
(公社)玉川法人会 宛

◎締め切り

令和元年10月10日(木)法人会到着分

会費納付ご請求のお知らせ

玉川法人会の会費納付ご請求は4月及び10月の2回となっております。
10月23日(水) が口座引落日となりますので、よろしく願い申しあげます。

※ ご指定の金融機関により口座引落日は異なる場合がございます。

※ 年払いの会員様は4月のみお引き落としとなっております。

広報委員会 ホームページグループからのお知らせ

法人会会員はおトクなんです！

利用されている方、増えています

TOPページのバナーをクリック！(未入会の方でもご覧いただけます)

おトクが満載！

公益社団法人
玉川法人会
会員特典ご紹介



玉川法人会員であれば、下記の割引や、特典が受けられます。

- ・溝のロムサシポウル(ワイワイセット)
- ・エクセルホテル東急二子玉川
- ・無料法律相談、無料セミナーDVDレンタル
- ・企業情報紹介サービス、余剰在庫の買取
- ・ビジネスゴールドカード年会費永年無料
- ・新車紹介制度
- ・会員特別価格での健康診断の受診 など

スマートフォンTOPページ



2018年の1年間
玉川法人会ホームページにアクセスした方の、
約40%がスマートフォンから。
スマートフォンでも見やすいレイアウトを目指します。
ぜひご利用ください！

毎月1回、広報委員会では、「たまでんBOARD」と「ホームページ」を作成、検討しています

- 各支部、部会より選出された委員の皆様と、毎月1回、会議を行っています。
- ・たまでんBOARDに掲載する内容の検討
 - ・ホームページでのPR、表現の是非 など

これからも皆様に玉川法人会の情報を、的確に発信してまいります

玉川法人会ホームページは日々少しずつ更新しています。ぜひ活用ください。